

10月超特大号

10
2011 OCTOBER



中国に負けない三つの条件

中西輝政

菅を召し捕れツ!

総理夫人

菅仲子を叱る

蒟蒻

堤 久保紘之 堤堯

総力大特集80ページ
中国の病根7

韓国入国拒否は許せない

座談会

佐藤正久
稻田朋美
新藤義孝

忍び寄る「アメリカ大恐慌」の足音
「皇室典範」なぜ改正が必要か

菅総理、「献金疑惑」の核心

大高未貴

異常な物価高騰で暴動から崩壊へ
中国共産党とネットユーザーの攻防

三橋貴明
福島香織

南シナ海の次は沖縄が狙われる
中国人永住権は侵略の第一段階
高速鉄道の暴走は止まらない
空母建造で軍拡も止まらない

宮崎正弘
潮匡人
石平

櫻井よしこ
関岡英之

鬱陵島観察問題

新藤義孝
自民党・衆議院議員

韓国の入国拒否は 許さない！緊急座談会

稻田朋美
自民党・参議院議員
撮影・佐藤英明

佐藤正久

新藤 韓国の竹島活用拠点となつて、いる鬱陵島を視察するため、八月一日の午前十一時すぎに金浦空港に到着するとすぐ、韓国のマスコミからマイクをつきつけられて、こう聞かれました。「竹島はどこの国の領土ですか」と。私は即座に、「竹島は日本国のです。しかし、日韓で主張に違いがありますので、話し合いをする必要がある」と答えました。

稻田 日本の国会議員が韓国へ行き、韓国のマスコミの前できちんと「竹島は日本固有の領土です」と発言したのは、自民党政権時代も含めてこれがはじめてのことではないでしょうか。

新藤 韓国の新聞にも、「不法占拠」という言葉が掲載されました。

佐藤 それだけでも非常に意味がありますので、話し合いをする必要がある」と答えました。

新藤 韓國の竹島活用拠点となつて、いる鬱陵島を視察するため、八月一日の午前十一時すぎに金浦空港に到着するとすぐ、韓国のマスコミからマイクをつきつけられて、こう聞かれました。「竹島はどこの国の領土ですか」と。私は即座に、「竹島は日本国のです。しかし、日韓で主張に違いがありますので、話し合いをする必要がある」と答えました。

稻田 金浦空港に着いてからは、屈強な護衛に囲まれて二重扉の応接室のような所に連れて行かれ、韓国に入国管理事務所の女性所長から、パ

連盟に「入国は拒否する！」と通告すれば日本側は引き下がっていましたから。韓国側はまさか、我々が本当に来るとは思ってもいなかつたでしょう。韓国政府のドタバタな対応がそれを表していました。



佐藤正久議員

稻田朋美議員

新藤義李議員

スポート提出を要求されました。

新藤 約三十分後、戻ってきた所長は唐突に「あなたたちの身体の安全が確保できないこと、および、日韓の友好関係に悪影響を与えることを理由に、入国は認められません」と宣言したのです。私たちはこの宣告に対して、全く納得できませんでした。そもそも、入国の目的や視察の内容等について、何も尋ねられていなかった。このような一方的な措置が、適正な入国審査手続をすらなく行われることは、法

治国家のすることではありません。

稻田 入国禁止の根拠となる法令を尋ねると、その理由は「大韓

民国の利益や公共の安全を害する行動をする恐れがあると認める相当の理由がある者」(出入国管理法十一条一項三号)に当た

るから、と。ところが、新藤先生がおっしゃったように、韓国側が説明した入国拒否の理由は「私たちの身辺の安全を確保できないこと」と、「日韓の友好関係に悪影響を及ぼす」という二点です。

奇妙なことに、所長の説明と適用条文は正反対の内容です。私たちが危険にさらされるという理由で、私たちが危険人物(テロリスト)という条文を適用したのですから。

新藤 私たちはデモも集会も行わず、ただ視察に行くだけです。公共の安全を害する行動をとる恐れがあるのは、私たちに抗議する韓国人デモ隊のほうです。デモを鎮圧し、治安を維持するのは韓国政府の責任です。

佐藤 通常、空港の管理区域内でのデモは認められておりません。行えば当然、警察が排除します。なのに今回は、デモ隊が我々の顔写真を燃



しんどう よしたか

1958年、川口市生まれ、明治大学卒業。1996年、38歳で衆議院議員初当選（現在4期目）。自民党埼玉県連会長。安倍改内閣・福田内閣で経済産業副大臣。小泉内閣で、総務大臣政務官、外務大臣政務官を歴任。自民党・国防部会長、商工部会長代理、総務省副会長等を歴任。現在は衆議院決算行政監視委員長、党報道局長、領土特命委員長代理、自民党ネットサポータークラブ（J-NSC）事務局長。2004年3月「週刊新藤」を創刊。

国際社会に訴えるのであれば、むしろ日本語や英語で書くべきです。つまり、デモ隊の主張は韓国政府と韓国民に向かられたものなのです。韓国側からすれば、日本との外交問題というよりは、国内問題という面が強かつたのでしょうか。

佐藤 大変、名誉なことですね（笑）。稻田 なぜ、この条文を韓国は使って使ったのか。私の推測ですが、この条文を使わずに法律に規定のない理由で入国拒否をした場合、された側の国は、同じ理由でその国人間を入国拒否できるのです。日本には次のような規定があります。

「法務大臣は、本邦に上陸しようとする外国人が前項各号のいずれにも該当しない場合でも、その者の国籍又は市民権の属する国が同項各号以外の事由により日本人の上陸を拒否するときには、同一の事由により当

やし、ロビーには棺桶まで持ち込み、唐辛子を撒き散らして抗議活動を行つた。こんなことは、羽田空港では絶対に許されません。

稲田 韓国政府は黙認し、むしろ抗議活動をやらせていたわけですね。韓国では来年十二月に、次期大統領選がありますから、李明博大統領が反日を煽つた可能性もあります。

建国以来、はじめての適用

佐藤 注目すべきは、デモ隊が掲げていた横断幕のほとんどがハングル語で書かれていたことです。我々や

稻田 日本にも入国拒否理由として同じ内容の条文がありますが、法務省の説明では、これは最後の最後に適用するまさしく伝家の宝刀で、日本では過去に一度しか適用したことないとのことでした。それは、一

九六一年（昭和三十六年）七月に日本共产党全国大会に出席しようとすると本共産党全国大会に出席しようとすると本号を適用し、上陸を拒否したという記録だけです。

新藤 我々の調べでは、大韓民国建国以来、はじめての適用だったみたいです。

該外国人の上陸を拒否することがで
きる」

つまり、韓国が私たちのことを
竹島の日本領有を主張する政治家だ
から入国を拒否したとなれば、日本
は竹島の韓国領有を主張する韓国の
政治家の入国を拒否できる。だから、
あえてテロリスト条項を使ったので
はないでしょうか。

不法滞在者と見なす

新藤 私は、韓国側の担当者に仮に
入国禁止措置がとられた場合、今後

たとえば、国際会議への出席等のため韓国を訪問したり、家族旅行など
韓国へのプライベートな訪問も制限
されるのか、と質問しました。
佐藤 韓国側担当者はこうした基本
的な質問に、「私たちは上から入国禁止にしろ」という命令を受けて実行しているだけです。その中身について
は私に聞かれても分かりません、答
える権限もありません」という、ゼロ
回答の繰り返しでしたね。

稻田 那には、入国管理事務所の女性所長が「私の仕事はここまでよ!」
とキレて退席。周りにいた韓国側の関係者も全員、部屋から出て行つてしましました。

新藤 なので、私は在韓

福井県生まれ。早稲田大学法学部卒業。

85年に弁護士登録、「百人斬り」報道名誉毀損訴訟などに携わり、05年、第44回衆議院議員選挙で初当選。09年、第2期。

自由民主党副幹事長、「伝統と創造の会」

会長。

佐藤 監視付きの状態で、部屋には

我々三人以外は日本大使館の職員も

入れないという。あの時が最も緊迫

しましたね。

新藤 合法的・平和的に入国しよう

とした私たちがこのような扱いを受けることは、絶対に受け入れられま

た韓国政府に問い合わせ、説明を求めたのです。

空港から別室に移された当初は自由に電話もでき、トイレにも行け、

飲み物も出されました。しかし、私

たちが韓国政府からの回答を得るまで帰らない意思を伝えると、韓国側

は次の飛行機に乗らない場合、不法滞在者と見なし、我々を「ディテンションルーム」という入国拒否者を仮留

置する部屋に移すとしました。そこは窓もない留置所のような所で、仮に移送されれば、まさに犯罪者の扱いです。

新藤 合法的・平和的に入国しようとした私たちがこのような扱いを受けることは、絶対に受け入れられましたね。

新藤 その結果、私は在韓

日本大使館を通じて、法的根拠を示していただきたいと、私たちの質問を



さとう まさひさ

1960年、福島県生まれ。83年、防衛大学校（応用物理）卒（第27期）、米陸軍指揮幕僚大学卒（カンザス州）。84年、第四普通科連隊、92年、外務省アジア局出向、96年、国連PKOゴラン高原派遣輸送隊初代隊長。04年にイラク先遣隊長、復興業務支援隊初代隊長。「ヒゲの隊長」として親しまれる。07年に退官（1等陸佐）し、同年7月、参議院議員初当選。

新藤 私たちが待つ部屋で武藤大使

せん。私は、部屋に内側から鍵をかけて封鎖するよう日本大使館の職員に言い、移送しようとする韓国の執行官が部屋に入るのを阻止しました。

そのうえで、部屋の外にいる大使館職員が韓国側と交渉し、夕方、金浦空港に来ることになった武藤韓国大使が到着するまでは移送を見合わせることになりました。

稲田 体を張って守ってくれた大使館の職員の方には、本当に感謝しています。私は、外務省に対する認識を良い方向に改めたほどです。

佐藤 未だに（八月十五日現在）韓国政府からは回答が一切、来ていません。我々の入国拒否の法的根拠と我々の入国がその法律のどこに抵触するのか、説明もありません。入国拒否をしたのは韓国政府です。法治国家ならばその挙証責任は当然、韓国政府にあります。

また、我々が韓国に行く前日の七

月三十一日には、拓殖大学の下條正男教授が仁川空港で「日本の右翼国会議員の先遣隊」と決めつけられ入国拒否をされました。議員の訪問とは違った面で大きな意味を持つています。主義主張が異なる有識者を自分の国の都合で入れないということは、民主主義の原則に反します。これはこれとして、外務省に強く対応を求めるべきだと思います。

「見せかけの友好」を痛感

稲田 実を言うと、私は今回が国會議員六年目にしてはじめての、記念すべき第一回目の海外視察でした。日本を出国した履歴は残ったのに、渡航歴はゼロのまま（笑）。ただ今回の一件で、韓国側が尋常ではない怒りを露わにして、超法規的な措置で入国を拒否した背景には、領土問題を超えた民族意識や歴史認識といつ